

岩手県告示第886号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成29年12月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
なないろのとびら診療所	盛岡市仙北二丁目1番20号	精神通院医療	平成29年11月1日
もりおか往診ホームケアクリニック	盛岡市北飯岡三丁目20番3号	精神通院医療	〃
アイン薬局盛岡南店	盛岡市三本柳6地割1番地1	精神通院医療	〃
小田島薬局	花巻市上町6番5号	精神通院医療	〃